通学区域見直しの対象地域

小学校名	小学校の通学区域	現在の指定中学校	令和５年度以降の指定中学校
南小学校	6条西1丁目～6条西4丁目（6条通りの南側） 7条西1丁目～7条西4丁目 8条西1丁目～8条西5丁目 9条西1丁目～9条西5丁目 9条西6丁目～9条西11丁目（利根別川より南側） 10条西1丁目～10条西5丁目 11条西1丁目～11条西5丁目 12条西1丁目～12条西5丁目 13条西1丁目～13条西5丁目 6条東1丁目（6条通りの南側）～6条東2丁目 7条東1丁目～7条東2丁目 7条東3丁目～7条東6丁目の利根別川及び ポントネ川より南側 7条東7丁目～7条東9丁目の7条通りより南側 8条東1丁目～8条東6丁目 9条東1丁目～9条東9丁目 10条東1丁目～10条東7丁目 11条東1丁目、12条東1丁目 春日町全域 並木町全域 緑が丘2丁目・3丁目	**光陵中学校**	**光陵中学校**
	鳩が丘丁目全域 東山1丁目～4丁目、東山5丁目の一部、東山10丁目 東山町の一部	**明成中学校**	
美園小学校	美園条丁目全域 駒園丁目全域 9条西11丁目～9条西15丁目の利根別川より南側 10条西18丁目～10条西23丁目 緑が丘（丁目以外） 緑が丘1丁目、緑が丘4丁目 緑が丘5丁目の一部	**光陵中学校**	**光陵中学校** 従来の清園中学校区にお住まいの方は、申請により清園中学校への進学も可能です。
	緑が丘5丁目の一部 緑が丘6丁目 南町（条丁目以外） 南町1条1丁目～南町1条2丁目 南町2条1丁目～南町2条2丁目 南町3条1丁目～南町3条2丁目 南町4条1丁目～南町4条2丁目 南町5条1丁目～南町5条2丁目 南町6条1丁目～南町6条2丁目 南町7条1丁目～南町7条3丁目 南町8条2丁目	**清園中学校**	
第二小学校	上幌向町全域、上幌向条丁目全域 御茶の水町の一部	**上幌向中学校**	**上幌向中学校**
	御茶の水町の一部 双葉町全域	**豊中学校**	